平成26年8月21日

引込線関係請負工事店各位

神電工組平塚地区本部

本部長　原田　進

以下の文書が県工組より届きましたのでお知らせいたします。

平成２６年８月20日

各地区本部長　殿

　全関東電気工事協会神奈川県地域協会

　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　 地域協会長　名取　隆司

電圧区分表示テープを使用する際の

ばらけ防止用粘着性ポリエチレンテープ巻付省略について

　標記について、東京電力より全関東電気工事協会を通して、ＤＶ引込線工事における電圧区分表示テープと同時に行う粘着性ポリエチレンテープの施工について、今後の取り扱いを下記のとおりとすると連絡がありました。

　つきましては、関係各方への周知をお願いいたします。

記

　１．概要

　　東京電力の社内マニュアルに基づくＤＶ線引込線工事において、碍子より１００ｍｍ～１５０ｍｍの位置へ、ばらけ防止を目的とした粘着性ポリエチレンテープを施工し、上から電圧区分表示テープを巻き付けているケース（ＤＶ＋ＤＶ，ＳＶ＋ＤＶ等）がある。

　　この粘着性ポリエチレンテープの省略について検討した結果、電圧区分表示テープのみの場合においても十分な強度を有していることから省略が可能と判断した。

　２．適用範囲

　　ＤＶ引込線工事（ＤＶ＋ＤＶ，ＳＶ＋ＤＶ等）

　３．内容

　　・電圧区分表示テープと同時に施工する粘着性ポリエチレンテープを省略する。

　　・電圧区分表示テープは、粘着性ポリエチレンテープと同様の条件（ハーフラップ２回巻）で施工すること。

　４．適用日

　　即日実施とする。

以上